

巡査になるには

職業指導叢書  
第三十編

特222  
748



0008095-000

特222-748

巡査になるには


職業指導研究会・編

三友社

昭和8

ABH







特222  
748

職業指導研究会編

職業指導叢書(第十三編)

巡査になるには

東京三友社發行





## 序

大海に船出するには羅針盤が必要である。これと同様に、數ある職業の中から吾々の一生を托する職業を選ぶには又職業選擇の羅針盤が必要である。職業指導書は、これから、人生々活の第一歩を踏み出さうとする人達の爲に、陸軍々人、海軍々人、小學校教員、醫師、看護婦、産婆、美容師等々と、出来る限りの職業を網羅して、此等各職業の性質を説明し、かくくの職業に就くには、かくくの道順を通らねばならぬ、かくかくの業務を習得するには、かくくの手續きを踏まねばならぬと云ふことを叙述したものである。

人には各天分があつて何人も自己の天分に適應した職業を選ばなければ



ばならぬ。自己の天分に適應した職業を選ぶと云ふことは、單に自己の幸福の爲だけでなく、國家社會に對しても當然なさねばならぬことである。なんとすれば、國家社會は各人が各其の天分に應じて出来るだけ奉仕するところに其の發展が期せられるからである。

本叢書はそれ／＼其の道の専門家に依頼して、執筆してもらつたものであるが、紙數に制限あり、一方公刊をいそいだ爲に、或は多少の缺陷があるかもしれない。然しこれは他日の補正を期することにして、兎にも角にも本書の上梓が職業選擇の上に何等かの参考になるならば幸である。

編者識す

昭和八年九月

## 目次

第一章 警察及び警察官	一
第一節 警察	一
第二節 警察官	三
第二章 巡查	四
第一節 巡查の職務	四
第二節 昇進の道	七
第三節 警視廳巡查の給與其他	八
一、警視廳巡查の一ヶ月の給與	九
二、手当	九
三、加俸	一〇
四、被服其他の現品給與	一〇



五、恩給……………二

第四節 植民地及び其の他に於ける巡査の給與……………三

一、臺灣巡査……………三

二、朝鮮巡査……………一四

三、樺太應巡査……………一六

四、關東廳巡査……………二〇

五、外務省巡査……………二〇

第三章 巡査になるには……………二五

第一節 巡査志願者の資格……………二五

第二節 巡査志願の手續……………三〇

第三節 警察官の優遇案……………三六

第四章 巡査採用試験問題(一)……………四二

第一節 國語問題集……………四二

一、作文……………四二

二、單語、短文の解釋……………四四

三、文章の解釋……………四四

四、漢字の讀方及意義……………四八

五、書取り……………四九

第二節 算術問題集……………五三

一、計算問題……………五三

二、應應用問題……………五三

第三節 地理問題集……………五八

第四節 歴史問題集……………六一

第五章 巡査採用試験問題(二)……………六四

一、警視廳……………六四

二、福岡縣……………六九



三、北海道	九五
四、外務省	九七
五、朝鮮總督府	一〇〇
六、臺灣總督府	一〇一
七、靜岡縣	一〇四
八、埼玉縣	一〇六
九、群馬縣	一〇九
十、三重縣	一一〇
十一、大阪府	一一三
十二、兵庫縣	一一四

# 巡查になるには

## 第一章 警察及警察官

### 第一節 警察

「警察」と云ふのは社會の安寧秩序を維持する爲に設けられた行政作用である。行政作用と云ふのは立法、司法の兩作用に對立した言葉であつて、國家存在の目的を達する爲に行はれるところの國民機關即ち官廳の作用のことである。云いかゆれば社會及び個人の安寧幸福に對する危害を防止する事を目的とした國家の行政作用である。

警察は其の活動の種類から之れを行政警察、司法警察、保安警察、高等警察、普通警察等に區分することが出来る。

行政警察と云ふのは犯罪を未發に防ぎ、人民の凶害を豫防し、社會の安寧を保全す



ることを目的とした警察作用を云ふのである。

司法警察と云ふのは犯罪を捜査し、證據物件を集め、犯人を逮捕して司法機關の作用を補助する警察のことである。即ち行政警察は犯罪がまだ成立しない前に活動し、司法警察は犯罪の成立に伴ふ活動である。

保安警察と云ふのは國家社會及び人民各自に危害を及ぼす様な行爲を除き、若しくは危害を豫防することを目的とした警察の作用である。暴動を取締り、或は不穩な言論文書の取り締りを行ふ様な活動がそれである。

高等警察と云ふのは直接に國家社會の安寧秩序を維持することを目的とする警察の作用であつて、之れを一言にして云へば公安を維持する爲めの警察である。

普通警察と云ふのは直接各個人<sup>ちよくせつかくこじん</sup>の生命、身體、財産、名譽等に對する危害を防止する警察のことであつて、例へば衛生上の取締りを行ひ、或は安寧を害するものを檢束する等いづれも普通警察の作用である。

警察は又其の活動の時機、對象又は場所によつてこれを非常時警察、出版警察、埋

葬警察、交通警察、水上警察等と稱へることがある。非常時警察は戰時又は事變等に際して、軍司令官の指揮命令の下に活動する警察であつて、出版警察は文書圖書の出版を取締り、埋葬警察は埋葬を、交通警察は交通を取り締り、水上警察は水上に於ける各種の警察事務を管掌してゐる。

## 第二節 警察官

警察官と云ふのは前節に於いて述べた様な警察事務を執掌する職務にある者を云ふ。警視總監、警察部長、警視、警部、警部補、巡査等がそれである。地方に於ける警察部長以下の各警察官は地方長官の指揮監督下にあり、警視總監及び地方長官は内務大臣の指揮監督を受けて活動することになる。かゝる意味から内務大臣及び地方長官も亦警察官であること云ふことが出来る。

警察官には命令權、及び處分執行權の兩種の權能があつて、内務大臣、警視總監及び地方長官は右の兩種の權能を有し、警察部長以下は單に警察の處分執行權を持つて



ゐるにすぎない。即ち警察部長以下の警察官は單に上官の命令を受けて之れを執行する職務にある。但し警察署長である警視又は警部は上官の委任によつて命令権を行使することがある。

警察事務のうち司法警察事務と云ふものがあり、犯人の捜査、證據物件の蒐集、犯人の逮捕等司法機關の作用を補助する警察事務があると云ふことをさきに述べたが、此の事務は巡査としては寧ろ第二次的職務である。かうした事務にたづさはる關係上巡査は刑事訴訟法に於いて之れを司法警察吏と呼んでゐる。

## 第二章 巡 査

### 第一節 巡査の職務

巡査は警察官のうちで最も多數を占め、警察事務の第一線に立つてゐるものである。本書は巡査から暫次立身出世してより高級の警察官にならうとする人の爲に編纂した

ものであるから以上の警察官の中から特に巡査をとり出して其の職務権限等を述べやうと思ふ。

廣い意味に於ける巡査と云ふ言葉は、一般に巡査部長、狭い意味の巡査及び刑事を含んでゐる。巡査部長は普通の巡査の資格を持つてゐる者が試験或は詮衡によつて採用せられ警部補に次ぐ地位を有し、巡査の職務を執行すると同時に警部、警部補の職務を補助するものである。巡査は巡査部長と共に普通警察署内にあつて記録、統計、會計其の他の庶務をとり或は警察署外にあつて、巡回、見張り、調査、視察、監守、護送等を行ひ、或は警察署の内外にあつて、高等、保安、營業、人事、建築、防犯、探偵、拘模係、密行、通辨、警備、衛生、工場等の諸係、刑事の補助、停車場取締り、法廷取締り、交通専務、水上取締り、演藝場、劇場取締り等の實務にあたり、刑事は専ら犯罪の捜査、檢舉に従事するものである。

以上述べた巡査の職務を一口に云へば、人民の保護である。即ち巡査は交番の前に立つて、人々に道を教へ、舉動不審なものを取り調べ、或は街中を巡回して、良民を



苦しめてゐるものはゐないか、腐敗した飲食物を賣つてゐるものはゐないか、或は風規を乱し、衛生を害する様なことをしてゐるものはゐないか等と細いことに氣を配つてゐるのである。

又巡査は一旦犯罪が行はれると、その犯人の捜査や逮捕に全力を注がねばならぬ。恐ろしい強盗や、暴力團に對しては一身を犠牲にする覺悟で向はねばならぬ。或は又田舎の駐在所に在勤する巡査は警察の關係したあらゆる要務の實際にあたると同時に、其の部落の中心人物となつてあらゆる社會事業にも關係させられるのである。

巡査は一見平凡な職務についてゐるもの、様であるが、これを國民の實生活の上から見れば我々の生活に直接關係したあらゆる部面に對して實に忠實に働らいてゐるのである。されば不良團の一味を逮捕して社會から賞賛と信頼を受け、又兇賊を逮捕して人々から感謝の念を捧げられたりする例は少なくない。

かう考へて來ると警察官の仕事は若い元氣な青年にとつては考へるだけでも血湧き肉躍る仕事である。

## 第二節 昇進の道

最近東京市あたりでは専門學校或は大學等を卒業して巡査を志願するものもあるが巡査志願者の大部分は小學校高等科卒業生である。巡査の採用試験も高等科卒業程度のもので、小學校高等科を卒業し、身體さへ丈夫ならば後は勉強次第でたれでも巡査になれるわけである。巡査は判任官の待遇を受け、小學校卒業者にとつて何より早く判任の待遇を受ける道である。しかも、巡査なれば其の後本人の勉強次第で巡査部長、警部補、警部、と昇進することが出來、更に又警視に進めば高等官としての待遇を受けるのである。

警察官界でうなぎのぼりに昇進して成功榮達を期するものもよいが、一應巡査になつておいて自活の道を立て、かたはら勉強して他の方面に方向轉換するのも差支へない。方向轉換をするとしたら、どう云ふ方向があるかと云へば

- 一 普通文官の試験を受け、これを合格して普通文官として任用してもらふこと。



巡査になるには

八

- 二 裁判所書記試験を受けこれに合格して、裁判所書記となること。
  - 三 高等文官試験を受けて合格の上然るべきところに任用してもらふこと。
  - 四 司法官試験に合格して判検事になること。
  - 五 辯護士試験に合格して辯護士となること。
- 以上の外に巡査を二十年以上勤め、精勤證書をとり、警部、警部補特別任用學術試験及び實務に合格すれば判任文官となる資格が與へられるのであるが、かうした道は巡査になつてから研究してもおそくないのであるから、こゝでは只かうした道があると云ふことだけを述べておく。

### 第三節 警視廳巡査の給與其他

一口に巡査と云つても警視廳巡査、各府縣巡査、朝鮮巡査、臺灣巡査、樺太巡査、關東州巡査、外務省巡査等と區別があり、給與其他に多少の相違がある。

先づ警視廳巡査の給與其他について述べてみよう。

#### 一 警視廳巡査の一ヶ月の給與

級別	月給	精勤加俸	過勤手当	宿料等	被服料	計
高級巡査部長	九〇円	一〇	六・〇	一五	二・七六	一二三・七六
高級巡査	七七	一〇	六・五	一五	二・七六	一一一・二六
下給巡査	最高 四五	一	六・五	一五	二・七六	六九・二六
	最低 四五	一	三・六	六	一・七六	五七・三六

#### 二 手 當

右の外に警視廳巡査は内勤、交通係、保安係、刑事係、高等係、防犯係、武道助手通辯係、騎馬係等の特殊の勤務に従事する時は月額五十圓以内の手當を給與せられる。此の手當を右に掲げた本俸に合せると巡査部長は百七拾圓を越へ、下給巡査でも百圓を越すことがある。又犯人逮捕等の場合には右の外に特別の賞與が出るこゝになつてゐる。



三 加 俸

巡査を五年以上勤めてゐて其の成績が良好であれば給與手當の外に加法として拾圓以上を支給せられる。特に功勞があつたものには二十圓以内の功勞加法が支給せられる。加俸は次に述べる恩給金算定の基金として通算されることになつてゐる。

四 被服其の他の現品給與

巡査はさきに給與の頃で述べた被服料の外に次の様な現品を支給される。

- 帽子 冬服
- 夏服 甲種外套
- 乙種外套 日履
- 夏肌着 短靴
- 長靴

右の外特別の勤務につくものは特別の制帽、防寒具、脚絆、巻グートル等を支給される。

巡査は右の外に次の品々を貸與される。

- 帽徽章 肩章
- 領章 刀又は短刀
- 外套、其他被服の紐及び釦
- 帽頤紐留 締革
- 手帖 捕縛
- 呼子笛 拍車（乗馬勤務の場合）

制服を着用しないものには任命の際に現品を支給するが、其の後は總て代料として現金を支給する。

五 恩 給

警察官として十年以上勤務したのものには恩給が支給せられる。恩給は十年勤續の場合が最低で、十年を越へ十一年、十二年となれば暫次恩給の率が高くなる。恩給は最低の場合には俸給の三分の一即ち月給を百二十圓とつてゐる人は月に四拾圓のわりで退



職後もらへる。恩給年限に達しないで退職する場合は在職年數に應じて一時恩給が支給される。

もつとくはしく云へば、巡查の普通恩給の年額は、在職十年以上十一年未滿の場合には退職當時の俸給年額の百五十分の五十に相等する金額で、それ以上の場合は一年に對し退職當時の俸給年額の百五十分の一に相等する金額がつけ加へられる。

巡查在職年限が十年に滿ないで退職したるときは、一時恩給が支給される。一時恩給の金額は、退職當時の俸給月額に相當する金額に在職の年數を乗じた額である。府縣巡查の給與其の他は警視廳のそれと大同小異であるから此所では省畧する。

### 第四節 植民地及び其の他に於ける

#### 巡查の給與

##### 一 臺灣巡查

臺灣巡查の給與其の他を述べやう。

##### 臺灣巡查の月俸及び加俸

甲種 巡查最高	甲種 巡查初任			月俸 加俸	被服費	月額旅費	特別加俸	計
	平地	僻地	蕃地最高					
八〇	八〇	八〇	四〇	二〇	二圓	一四	一四	九〇
八〇	八〇	八〇	四〇	二〇	二圓	五	三	七〇
八〇	八〇	八〇	四〇	二〇	二圓	五	一	六七
三〇	三〇	三〇	二〇	二〇	二圓	一	一	一一八
三〇	三〇	三〇	二〇	二〇	二圓	六	三	一二一
三〇	三〇	三〇	二〇	二〇	二圓	六	一	一一八
六	三	一	一	一	一	一	一	一三三

右は臺灣巡查の俸給及び其の他であるが、臺灣巡查には右の外に種々特別な優偶法が講せられてゐる。即ち

- 一 十五才以下の子供がある場合は、子供一人毎に月給一圓増



巡查になるには

一四

- 二 蠻地又は僻地の勤務者で十五歳以下の就學中の子供があれば子供一人毎に月給三圓増。
- 三 初任渡臺の時は實費の二倍の旅費が支給される。
- 四 巡查看守を誓約年限以上勤務して退職し、退職後六十日以内に臺灣を出發歸郷するものには旅費が支給される。
- 五 在職中死亡したときは歸郷旅費に相當する金額を遺族に支給される。

等がそれである。

臺灣巡查は恩給支給の上で内地のそれに比して好遇されてゐる。即ち勤続年限が二年以上に達した時は拜命の初めに遡り勤続年限一年毎に半年が追加される。それで六年八ヶ月で丁度十年勤続したことになる恩給がもらへる様になる。又職務の爲に傷痍を受け又は疾病にかゝり不具廢疾になつて退職した時は普通恩給の外に増加恩給が給與される。増加恩給は二百四十圓乃至九百圓である。

### 二 朝鮮 巡查

朝鮮巡查の給與其他について述べやう。

### 朝鮮巡查の給與

	月俸	在勤俸	宿料	被服料	合計
巡查教習中	二八圓	一六圓八〇	!	一四三〇	四六圓一〇
最低	三八圓	二一圓六〇	五圓	一四三〇	六二圓九〇
最高	八〇圓	四八圓〇〇	一〇圓	一四三〇	一三九圓三〇

尙朝鮮巡查には左の特典がある。

- 一 指定した僻地に勤務する者には七割又は八割の在勤加俸が支給される。
- 二 駐在所勤務の者には月額九圓以内の旅費が支給される。
- 三 刑事、通譯其他特殊の技能を有し其の勤務に服してゐる者には月額三圓以上五十圓以内の手當が支給される。
- 四 朝鮮語獎勵試験に合格した者には獎勵手當五圓乃至五十圓が支給される。



巡察になるには

- 五 國境に勤務する者には月額五圓乃至十一圓の手當がある。
- 六 勤続二年以上に達した時は拜命の始めに遡り勤続一年毎に半年、國境警備に服す者には一年半の加算があるから、勤続六年八ヶ月或る時はそれ以下で普通恩給が支給せられることになる。
- 七 普通恩給を受くるまで勤続せずして退職する者には其の年數に應じて一時恩給を支給せられる。
- 八 國境警備に關する勤務の爲め傷痍を受け、之に原因して不具廢疾となり、若しくは死亡したときは恩給以外特に二千圓以内の一時金が支給される。

三 樺太廳巡查

樺太廳 巡查の給與其の他を述べやう。

樺太廳巡查の月俸は三十圓乃至七十圓で、巡查部長になれば最上額八十圓が支給される。最上額を受け二年を超え、事務熟練優等な巡查は月額七圓以内の加俸が、同じく巡

査部長には月額十圓以内の加俸が支給される。

教習中の月俸は二十圓乃至三十六圓で、刑事、通譯其の他特別の技能を有する巡查には一ヶ月五十圓以内の特別手當を支給する規定がある。

巡查在勤手當月額其他

第二章 巡 査	其他			寄 宿 料		被服料	其の他外 勤巡查は 月四圓五 十錢以上 の收入あり
	月俸	在 勤	加 俸	家族持	單身者		
	三三圓	三三圓	二九圓	自一八圓 至一三圓	自一四圓 至一〇圓	二・七圓	
	三四圓	三四圓	三〇圓	同	同	同	
	三五圓	三五圓	三一圓	同	同	同	
	三六圓	三六圓	三二圓	同	同	同	
	三七圓	三七圓	三三圓	同	同	同	
	三八圓	三八圓	三四圓	同	同	同	
	三九圓	三九圓	三五圓	同	同	同	
	四〇圓	四〇圓	三六圓	同	同	同	







巡査になるには

二等地	判任官二等以下 巡査部長 巡査	三五七 圓圓圓	敷香郡ノ内 氣屯、保惠 名好郡ノ内 安別西橋丹名好
-----	-----------------------	------------	------------------------------

二〇

#### 四 關東廳巡査

關東廳巡査の諸給與は三ヶ月の練習中は月五十三圓餘で、練習を終了して實務につく様になれば月收最底七十二圓である。右の外に外國語或は武道に特別の技能を有するものに特別加法、五ヶ年以上精勤してゐるものに精勤加法が給せられることは他の植民地と同様である。

恩給は在職二年以上のものに對しては一ヶ月に對して半ヶ月の加算があり、在職六年八ヶ月で普通恩給年限に達することになる。

#### 五 外務省巡査

外務省巡査は外務省に屬し、其の勤務地は主として支那である。外務省巡査は植民地巡査よりも一層その待遇がよく初任給が百圓以上である。しかも昇進も昇給も比較

的早く殊に判任文官の有資格者に對しては優遇の道が講せられてゐる。

外國に在勤すること三年以上に及ぶ時は二ヶ月以内の休暇が貰はれ内地に歸省することも出来る。次に外國在勤者特別任用及支給規則を掲げて外務省巡査希望者の參考に供しやう。

#### 外國在勤警部特別任用及支給規則

- 第一條 外國在勤警部及巡査ハ外務大臣之ヲ任命ス
- 第二條 外國在勤巡査ノ任用法ハ外務大臣之ヲ定ム
- 第三條 外國在勤警部、警部補及巡査ハ其ノ國駐劄帝國公使又ハ其ノ國各地駐在帝國領事又ハ其ノ代理者ノ指揮監督ニ屬ス
- 第四條 外國在勤警部及巡査ハ引續三ヶ年間以上勤務スヘキモノトス  
傷痍若クハ疾病ニシテ職務ニ從事スルコト能ハサルモノト認ムルトキハ外務大臣ハ前項ノ期限ニ拘ラス其ノ辭職ヲ許可スルコトヲ得
- 第五條 外國在勤警部、警部補及巡査ハ三箇年以上勤績シタルトキハ外務大臣ハ公務



差支ナキ場合ニ限り本人ノ願ニ依リ往復日數ヲ除キ警部及警部補ハ三ヶ月、  
巡査ハ二ヶ月以内賜暇歸郷ヲ許可スルコトヲ得

第六條

外國在勤巡査ニシテ其ノ職務執行ニ關スル規則又ハ上官ノ命令ニ違背シ又ハ  
職務上怠慢アルトキハ公使又ハ領事ニ於テ其ノ情狀ヲ審案シ月俸百分ノ一以  
上一ヶ月分以下ノ罰俸ヲ科ス、但シ犯狀最モ輕キ者ハ譴責ニ止ム  
犯狀重クシテ公使又ハ領事ニ於テ其ノ職ヲ免スルヲ相當ト認メタルトキハ其  
ノ情狀ヲ外務大臣ニ申具スヘシ

第七條

前條ニ依リ罰俸ヲ科シタルトキハ月俸三分ノ一以内ノ額ヲ毎月俸給ヨリ控除  
シテ完納セシム  
罰俸完納前ニ於テ本人其ノ職ヲ免セラレ又ハ死亡シタルトキハ之ヲ追徴スル  
コトナシ

第八條

外國在勤巡査ノ月俸又ハ外國在勤警部補及巡査功勞加俸及精勤加俸ニ付テハ  
巡査給與令ニ依ル但シ同令中同一廳府縣トアルハ外務省、廳府縣長トアルハ

第九條

外務大臣トス外國在勤警部補及巡査ニシテ免官若クハ免職トナリ又ハ休職ヲ  
命セラレタル者ニハ其ノ命令本人又ハ住所ニ到達ノ當日迄在勤俸又ハ在勤手  
當ヲ給ス、功勞加俸又ハ精勤加俸ノ支給ニ付亦同シ

外國在勤警部、警部補及巡査ニハ月俸ノ外任地著翌日ヨリ任地出發前日マデ  
警部又警部補ニハ在勤俸、巡査ニハ在勤手当ヲ給ス、其ノ金額左ノ如シ

警部	一ヶ月	三百圓以内
警部補	一ヶ月	二百圓以内
巡査	一ヶ月	百二十圓以内

巡査ニシテ官舎外ニ居住セシムル者ニハ前項在勤手当ノ外一箇月三十圓以内  
ノ宿舍料ヲ給ス、但シ一ヶ月未滿ノ日數ニ係ル分ハ日割ヲ以テ計算ス在勤加  
俸又ハ在勤手当ハ警部、警部補及巡査カ休暇中其ノ任地ヲ離レタル場合ト雖  
モ外務大臣ノ定ムル期間乃テ之ヲ支給スルコトヲ得

警部、警部補及巡査ニシテ在勤地ニ必要ナル語學ニ通達シタル者ニハ考査ヲ



經テ特ニ一ヶ月二十五圓以内ノ語學手當ヲ支給スルコトヲ得

前項語學手當ノ支給方ニ付テハ在勤俸又ハ在勤手當ノ例ニ依ル

第十條 臨時ノ須要ニ依リ外國在勤巡査ニ代用スル傭員ニハ月俸五十圓以内ヲ給シ在勤手當ヲ給セス

第十一條 外國在勤中同一住地ニ於テ警部補又ハ巡査ヨリ警部ニ任用セラレタル者ニハ七十圓以内、巡査ヨリ警部補ニ任用セラレタル者ニハ六十圓以内ノ被服手當ヲ給スルコトヲ得

第十二條 本令ノ施行ニ關スル細則ハ外務大臣之ヲ定ム

附則 (大正九年一日勅令第五二八號)本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ支給シ語學手當ニ關スル規定ヲ除クノ外、大正九年八月一日以後ノ給與ニ之ヲ適用ス

## 第三章 巡査になるには

### 第一節 巡査志願者の資格

巡査は廣く一般から募集され、日本帝國臣民たる年齢二十歳以上三十歳以下の男子である限り次に示す場合の外、だれでも、これに應募することが出来る。

- 一 徴兵検査未滿の者
- 二 前年又は本年度徴兵検査甲種合格者であつて未召集のもの及び歩、砲、工の未教育補充兵
- 三 現に他の地方で巡査を奉職するもの
- 四 禁錮以上の刑に處せられたもの
- 五 賭博犯によつて處罰せられたもの
- 六 曾て巡査又は其他の官吏を奉職し、其の退職又は退官後三ヶ月を経過しないもの



- の、及び免官又は免職となつた後二ケ年を経過しないもの
- 七 家資分散又は破産の宣告を受けて未だ復権しないもの及び自分不相應の負債あるもの

巡査の募集に應じて次節に述べる様な手續をすませたら體格検査と學力試験とがある。この兩方に合格してはじめて巡査教習所生活が初まるわけである。次に先づ體格検査に合格する標準を示してみやう。

- 一 四肢の完全に備はつた者、但し執筆把握に差支へのない指の萎小、灣曲、強立は差し支へなし
- 二 胸腔機關及び腹内臟若しくは皮膚にいちじるしい病のないもの。全身諸機關の機能減衰の者はいちじるしい病がなくても不可である。
- 三 服装又は運動に不便でないもの
- 四 贅生物、畸形等容貌の醜惡でないもの
- 五 身長一・五メートル(五尺二寸)以上で胸圍が約身長の半に等しいもの

六 兩眼とも視力三分二以上で色盲でないもの

七 聴力二米の距離からの低語が聞きわけられるもの

八 言語應答明瞭なもの

學力試験は大體高等小學二學年卒業程度で行はれる。即ち巡査採用規則は學力試験について次の様に規定してゐる。

- 一 本邦歴史地理の大略に通ずるもの
  - 二 假名交りの論文及普通の往復文を作り得るもの
  - 三 算術加減乗除を爲し得るもの
  - 四 普通に楷書又は行書を書き得るもの
- 外國在勤の巡査の採否は次の外國在勤巡査採用規則によつて決定される。

#### 外國在勤巡査採用規則

第一條 外國在勤巡査ハ體格検査及學力試験ヲ經テ之ヲ採用ス但シ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ヲ採用スル場合ニ於テハ學力試験ヲ省略スル事ヲ得



- 一 曾テ判任官以上ノ職ニ在リタル者及判任官タル資格ヲ有スル者
- 二 巡査精勤證書ヲ有スル者
- 三 滿二年以上巡査ノ職ニ在リテ退職後滿五年ヲ經過セザル者
- 四 陸軍兵卒ニシテ現役滿期トナリ又ハ戰時召集ヲ解除セラレ下士適任證書ヲ有スル者

五 特殊ノ技能ヲ有スル者

第二條 外國在勤巡査志願者ハ品行方正年齢二十歳以上四十歳未滿ニシテ徵兵ニ相當セズ且左ノ各號ノ一ニ該當セサルコトヲ要ス但シ曾テ巡査ノ職ヲ奉シタル者ニシテ年齢四十五歳未滿ナルトキハ巡査志願者タルコトヲ得

- 一 禁錮以上ノ刑ニ處セラレタル者
- 二 富籤又ハ賭博犯ニ依リ處分セラレタル者
- 三 懲戒處分ニ依リ官職ヲ免セラレ又ハ故ナク巡査ヲ辭職シニケ年ヲ經過セサル者
- 四 身分不相應ノ負債アル者又ハ家資分散者タルノ宣告ヲ受ケ未タ復權ヲ得サル者

五 酒癖又ハ暴行ノ癖アル者

第三條 體格検査ハ左ノ各號ニ適合スルヲ以テ合格トス

- 一 體質善良ニシテ較著ナル疾病ナキ者
- 二 身體五尺三寸以上ニシテ胸圍約身長ノ半ニ等シキ者
- 三 兩眼共視力三分ノ二以上ニシテ辨色力完全ナル者
- 四 聲力六尺ノ距離ニ於テ低語ヲ辨識シ得ル者
- 五 言語明瞭ニシテ充分發聲ニ堪ユル者
- 六 精神完全ナル者既チ精神病神經病(鬱憂、癡狂、癩狂等ノ疾病)ナキ者

第四條 學力試験ハ左ノ各號ニ適合スルヲ以テ合格トス

- 一 刑事及警察ニ關スル法規ノ大要ニ通スル者
- 二 本邦歴史及地理ノ大要ニ通ジ且東洋歴史地理ノ概念アル者
- 三 假名交リ論文又ハ普通往復文ヲ作り得ル者
- 四 算術加減乗除ヲ爲シ得ル者



巡査になるには

三〇

五 普通ニ楷書又ハ行書ヲ書キ得ル者前項試験ノ外志願者ノ願ニ依リ外國語ヲ試験スルコトアルベシ但シ外國語ノ試験ヲ受ケント欲スル者ハ其ノ旨豫メ出願書ニ記載スルコトヲ要ス

### 第二節 巡査志願の手續

巡査の募集は各府縣に於いて必要に應じて行はれ、試験の期日場所等はあらかじめこれを知らせることは出来ない。而し大體最近の調査によれば次に示す表の期日及び場所に於いて試験が行はれてゐる。確實なところは希望する府縣其他の警察練習所又は巡査教習所へ手紙で問ひ合はせるか、有接出頭して尋ねるかするがよい。

巡査採用試験期日表

府縣名	試験期日	試験場
警視廳	毎月三回一日、十一日、二十一日	練習所

千葉	毎月第三水曜日	教習所
神奈川	毎月第二火曜日(祭日の際は第三火曜日)	同上
新潟	毎月一回	同上
静岡	毎月第一第三月曜日(祭日の際は其の翌日)	教習所及警察署
愛知	毎週月曜日	教習所
兵庫	毎週火曜日	同上
滋賀	毎月二十日	同上
京都	毎月五日、十五日、二十五日	同上
大阪	毎月五日、十五日	同上
山口	三、七、十一月の各一日	教習所及警察署
岡山	毎月十日	教習所
廣島	毎月五日(休日順延)	教習所及警察署
鳥根	毎月一日、十五日(日曜、祭日の際は翌日)	同上
香川	毎月一日、十一、二十一日	練習所
福岡	毎月七日	小倉、直方、久留米署



逡査になるには

三二

外務省
朝鮮
臺灣
關東廳
其他府縣

募集の都度發表さる  
 鮮内は十月一回第三日曜日内地は凡そ四ヶ月毎  
 臺灣に於ては毎月第二金曜日内地は毎年三回位  
 毎年三回位

京城警察署
教習所其都
度發表
臺北臺灣總
督府警察官
練習所其都
度發表

逡査志願者は次に示す逡査志願書及び履歷書を志願府縣其の他の逡査練習所、或は教習所長宛に出さねばならぬ。

志願書、履歷書式

逡査志願書(用紙半紙、字體楷書)  
 私儀貴縣(又ハ府、廳)逡査志願ニ付御試驗被下度別紙履歷書相添此段相願候也

本籍 何府縣郡市町村番地  
 寄留 何々々  
 現住所 何々々  
 華土族平民農(商又ハ何々)  
 志願人 氏 名 印  
 年月日生

何々縣(又ハ府、廳)逡査教習所長警部(又ハ警視)氏名殿  
 (逡査志願書式は各府縣に依つて異つてゐるから志願者は願書提出前一應志望の府縣へ照會するがよい)

履歷書 (用紙半紙)

一、出生地 何處何々



逦査になるには

一、自 年 月 日 何處ニ居住ス

一、自 年 月 日 何處ニ居住ス(現居住所)

證書(備考——中學校又ハ之ト同程度以上ノモノノミ記載スルハ可

ナリ)

一、年月日(公私)立何學校卒業證書

一、年月日(士官)適任證書ヲ受ク

一、年月日 何處ニ於テ何試験ニ應シ合格證書ヲ受ク

一、年月日 何處(府縣)ニ於テ逦査精勤證書ヲ受ク

學 藝 (備考小學校又ハ補習學校在學モ茲ニハ記載スヘシ)

一、自 年 月 日 何所官(公私)立何學校ニ通學

一、自 年 月 日 何所何某ニ就キ何學ヲ學フ

三四

一、自 年 月 日 何所何某ニ就キ劍術(柔術)ノ指南ヲ受ケ免狀ヲ授

職 業

與セラル

一、自 年 月 日 何所何某ニ雇ハレ何業ニ從事ス

一、年月日何處(府縣)逦査拜令、逦査受業生(教習生)ヲ命セラレ月何々圓(何級)ヲ給與セラル

一、年月日教習生(受業生)課程卒業月何々圓(何級俸)給與何所勤務ヲ命セラル

一、年月日何所勤務ヲ命セラル

一、年月日逦査部長ヲ命セラル

一、年月日(依願)逦査ヲ免セラル

一、自 年 月 日 何所ニ於テ何業ニ從事ス

第三章 逦査になるには

三五



兵役

一、徴兵トシテ何々隊ニ入營

一、年月日上等兵ヲ命セラレ(伍長、軍曹何々)ヲ命セラル

賞罰

一、年月日何々ニ依リ何賞ヲ受ク

一、年月日何々ニ依リ何罰ヲ受ク

右ノ通りニ候也

年月日

志願人氏

名印

巡査採用試験の要領は各府縣共大同小異であるから次に参考の爲に警視廳の巡査採用試験要領を掲げてみやう。

(一) 試験期日

毎月一日、十一日、二十一日三回、午前八時より(十一月一日より三月三十一日迄は午前九時より)

(二) 試験場所

芝區田村町六ノ九、二(電車御成門下車、電話芝〇〇三六番)警察練習所

(三) 試験科目

作文(讀方を含む)算術、地理、歴史、但し左の者に對しては學術試験を省略し、體格検査及び口述試験を行ふに付、證明書類を携帯せらるべきである。(但し實際に於いては志願者が多すぎる爲、資格のあるものに對しても試験が行はれてゐる)

一、判任文官たるの資格を有するもの

二、巡査精勤證書を有するもの

三、曾て巡査を奉職し、退職後滿五年を経ざる者

四、陸海軍下士以上の者



(四) 身體検査

身長五尺二寸にして體格善良なる者を以て合格とす。

第三節

最近内務省で  
具體化した

警察官の優遇案

社會情勢の複雑化から警察事務は非常な増加となり一般警察官の職務はいよゝゝ繁雜、重要となつて來るに拘らずかれ等六萬四千人の待遇は一向に改善せられず一般官吏に比して甚だしく均衡を失してゐる實狀に鑑み内務省警保局では過般來間接的に警察官の優遇ともなるべき特別警察隊及び補助警察官制度の創設、勸務制度の改正及制服制の改正につき鋭意調査を急いでゐた結果、いづれも大體の成案を得たので近く法令審査會に付議してこれが實現を期することに決定したが、更に警保局では警察官の直接的優遇方法たる巡査給與令の完全なる實施、警察官に對する敍勳内規の改正、警察櫻花章(特別功勞章)の創設、弔祭料の増設、警察共濟組合制度の擴充を企圖し著々これが研究を進め豫算を伴ふものは成案を得次第直ちに大藏省に交渉を開始するこ

とに決定した、しかし警察官の待遇改善問題は久しきにわたる問題であり過般の議會においても貴衆兩院から滿場一致をもつて建議案まで提出されてをるので山本内相、松本警保局長も非常に乘氣となりあくまでこれが實現に努力することになつた、なほ警保局の抱懷してゐる優遇案の内容は左の如くである。

優遇案要綱

巡査給與令の勵行

明治三十九年に制定せられた巡査給與令の第一條によれば巡査の俸給は三十圓乃至七十圓、巡査部長はその最高額たる八十圓となつてゐるに拘らず、現在における巡査巡査部長の平均俸給額は巡査四十七圓七十錢、巡査部長五十八圓三十錢、警部補六十圓七十錢となり給與令による規定額より遙かに低下を示してゐる、一般の生活標準が非常に高まつてゐる今日、かくの如く少額な俸給では到底満足なる生活を營み得ないから給與令の改正といふ積極的行動に出なくとも消極的に給與令に規定する最高額までを給與するよう道府縣長官に命ずること、これが爲めには現在一般府縣において



も總警察費の六分の一、大阪において十分の三・五、東京において十分の六の交付を受けてゐる警察費連帶支辯金を増額するやう大藏省に極力交渉すること。

#### 叙勳年限の短縮

警察官の精神的優遇方法たる叙勳内規第十四條によつて判任官四等の巡査は三十年三等の巡査は二十九年にしてはじめて勳八等に叙せられることになつてをり、一般官吏に比して五割の延長となつてゐることは甚だ不都合であるから、軍人における加算制度にも及ぼし少くも叙勳年限を十ヶ年位短縮すること。

#### 櫻花章の創設

警察官にし功勞が拔群であり一般の龜鑑となる者に對しては功勞記章が付與せられることになつてをり、これを付與せられた者には一ヶ月二十圓以内の功勞加俸を付與することになつてゐる。しかしこの功勞記章を付與せられる者は極めて少數でありその範圍も警部補以下に限定されてゐるからこの範圍を警視警部にまで擴張すると共に功勞加俸を規定まで給與せしむること（現在な概ね五圓乃至十圓位しか給與してゐな

い、更らに身を以て國民の生命財産を保護しその職責を全ふした者に對しては軍人の戰場におけると同様に扱ひ軍人の金鵄勳章にも相當する警察櫻花章を創設しこれに對しては終身年金を給與すること

#### 弔祭料の増額

警察官が職務に在る間に死亡した場合は在職一年未滿の者には俸給一ヶ月分、九年未滿の者には一年につき在職當時の俸給額の三分の二宛即ち七ヶ月分の弔祭料を支給し公務上の傷害によつて死亡した場合は更に六ヶ月の増加弔祭料を支給することになつてゐるが職務に殉するが如きは極めて稀なことであり、遺族保護の立場からいつてもこれが増加をはかる必要があるので、六ヶ月分の増加弔祭料を更に十二ヶ月分に増額し軍人その他と權衡を保たしむること。

#### 共済施設の擴充

現在警察共済施設への加入資格は巡査、巡査部長、警部補に限られこれが内容並に範圍の擴充は先般の警察部長會議においても問題となつたから内容の充實を期すると



共に加入範囲を警部消防士、消防機關士にまで擴張しこれが所要經費を大藏省に要求すること。

### 第四章 巡查採用試験問題(一)

#### 序

本章に於いては警視廳及其他に於ける巡查採用試験問題を國語、算術、地理、歴史に分ち、國語は更に、作文、單語、短文の解釋、文章解釋、漢字の讀方及び意義、書取りの五部に、算術は算計、應用の二部に分つて、之れをまとめてある。讀者は此の試験問題の要領を體得してから、高等小學の教科書を中心にして試験勉強を試み、最後に次章の試験問題を模擬試験問題として活用するがよい。

### 第一節 國語問題集

#### 一、作文

信用の必要を論ず

我が國(警視廳)

愛國心(同)

個人生活と社會生活(同)

青年の意氣(同)

忠と孝(同)

難事に際して(同)

探梅の記(同)

生活と電氣(同)

青年の意氣(同)

生活と經驗ついて(同)

國を愛す(同)

身心の鍛練に就て(同)

物事度あるを論ず(同)

自然の美に就いて(同)

自然と人工に就いて(同)

世界地圖を眺めて(同)

我が國と農業(同)

臣民の義務に就いて(同)

知力と體力(同)

春(同)

克己心に就いて(同)

新年の感想(京都)

衛生の必要を論ず(假名交り文)(朽木)

青年演說會の模様を報ずる文(往復文)

(同)

犠牲的精神(高知)



忠孝(論文)(福岡)

衛生(同)

恩師に現在の境遇を報する文(書簡文)

警察官を志望する理由(富山)

余は何故巡査たらんとするか(同)

常識の必要を論ず(新潟)

官吏の榮轉を賀する文(同)

友人に巡査志願をすゝむる文(同)

常識の必要を論ず(論文)(静岡)

青年の覺悟(山梨)

事業に失敗せる友を慰むる文(書簡文)

早魃に際し農作物の狀況を、都の友に報する文(同)

(同)

新聞紙に就いて(文體隨意)(同)

現代國民の覺悟(北海道)

昇進を賀する文(同)

巡査志願を友人に勧誘する文(同)

試験合格を祝ふ文(鹿兒島)

### 二 單語、短文の解釋

左の語を説明せよ。

一、傾向。孟春。禁城。普及。天命(警視廳)

二、糊塗。共鳴。糖に釘。一字千金。金石の交(同)

三、愛嬌。會得。紀元節。共產主義。國粹保存。(同)

四、授産場。鋸。樵夫。缺陷。息子。(同)

五、一時を糊塗す。詭辯を弄す。彼に於いて然り、况んや禽獸に於いてをや。東西相寄り、彼此相濟し、以て其の福利を共にす。氷炭相容れず。(同)

六、知能を啓發し徳器を成就す。一籌を輸す。詭辯を弄す。船頭多くして船山に登る(同)

七、壯圖を抱いて雄躍を爲さんとする首途にあり。權謀術數を弄す。左傾思想の瀰漫。歲月人を待たず。郷に入つては郷に従へ。(同)

八、献身。鋪石。稀代。舳艫。謬見。(同)

九、マネージャー。ベストを盡す。チャンス。プログラム。(静岡)

### 三、文章の解釋

左の文を解釋せよ。



- 一、平和主義、穩健主義、事勿れ主義は如何なる場合に於いても相當の地位及び年齢に達してゐる人々により支持され、且つ賛同される。(警視廳)
- 二、わか前に月の光澄みとほり、つゞける道は清くある如し。(同)
- 三、生を天地に享け、事を萬象と俱にするもの、その愛を完うしその隣を善くすること、是れ第一の務である。(同)
- 四、國の爲め仇なす敵は碎くとも、  
いつくしむべき事な忘れそ。(同)
- 五、身を立つるに一步を高くして立たざれば、塵裡に衣を振ひ、池中に足を濯ふが如し。(同)
- 六、夕陽函嶺に落ち、一鴉空を渡り、群山蒼々として暮れんとす。寺内人なく唯梅花兩三樹雪の如く黄昏に立てり。(同)
- 七、一死以つて國に報するの丹心と、鐵石の心腸とが、彼等をして乾坤一擲の快舉を行はしめた。(同)

八、かゝる風の夕に落日を見る身は恰も大聖の臨終に待する感あり。莊嚴の極平和の至喜と云はむは過ぎ、あはれと云はむはいまだ及ばす。(高知)

九、我等が前代の事蹟を究め、現時の世態を悟り、又更に之を後人に傳ふるは、一に文字の賜なり、文明の時代を遂うて進歩するは、文字の功其の半に過ぐといふべし。(同)

十、左の和歌を解釋せよ。

罪あらば吾を罪せよ天つ神、

民は吾身の生みし身なれば(同) (明治天皇御製)

十一、官吏は職務の内外を問はず、廉恥を重し、貪汚の所爲あるべからず。(福岡)

十二、消防組は其區域外の火災と雖も、警察署長の指揮に従ひ、其消防に應援すへし(同)

十三、出版物の記事匿名の申告又は風説と雖も犯罪に關係あるものは、之を看過することなく、相當の根據あることを認めたるときは捜査に着手すへし。(同)



#### 四、漢字の讀方及び意義

○左記の漢字に讀假名を附しその意義を述べる。

- 一、生存競争。素封家。職權濫用。現狀維持。新陳代謝。(福岡)
- 二、盤根錯節。射幸行爲。冗員淘汰。毀譽褒貶。一視同仁。(静岡)
- 三、直接國稅。姑息。國是。陋習。自畫自贊。傍若無人。(同)
- 四、綱紀肅正。採擇。潜伏。警戒。風夜。違約。情實。治に居て亂を忘れず。機先を制す。舊套を脱せず。(富山)
- 五、實踐窮行。異口同音。危害排除。刻苦勉勵。時代錯誤。需要供給。(山梨)
- 六、輕佻浮薄。四面楚歌。自暴自棄。人權蹂躪。杜選。好奇心。領袖。實踐窮行。揣摩憶測。奢侈文弱。(北海道)
- 七、憂懼は危險に伴ふ感情なり。天變地異疾病災厄は何時我が身邊に襲來せんも測り知るべからず。誰己が智能の及ぶ限りを盡して然る後天命に任ずるものは、克く憂懼に遠ざかるべし。(鹿兒島)

#### 五、書 取

○試験官の讀むところをき、漢字假名交り文に書記せよ。

- 一、信長の頃より我が國に傳はりし基督教は其の後益々盛となりて弊害尠からざるを以て三代將軍家光は之を禁せんとして、改宗せざる信徒を嚴罰に處したるを以て肥前の島原半島及肥後の天草島の信徒は、激怒して寛永十四年島原城に據る。幕府兵を發して討たしめしが、信徒の勢盛にして大いに難戰し、翌年に至りて漸く鎮むるを得たり。是より家光益々基督教を嫌ひ、和蘭支那を除き他の外國との交通を完く禁止し、爾來明治の初めまで鎖國主義を採るに至る。(栃木)
- 二、社會の秩序を維持するには、國家の法律を重んじ、公共の規則を守り、善良なる習慣に従ふ等、吾人の爲すべき所甚だ多しと雖も、其の第一歩は互に他人に迷惑をかけざるにあり、道路を行くには必ず左側を歩むが如き、集會面會の時間を嚴守するが如き、借用物はなるべく早く返却するが如き皆是なり。(高知)
- 三、凡そ人間には強弱智愚の別あり。若し強者にして弱者を苦しめ、強者にして愚者



を虐ぐるが如きことあらば、人世其の生に安んぜざるに至るべし。故に國家は法律を設けて社會の秩序を維持し、各人の權利を保護し、人々をして平和の生活を営ましむる法律は一般に公正を旨とするものなり。(山梨)

○次の假名を漢字に直せ。

一、ムセンデンワ。テイキアツ。ハクアイ。コクサイレンメイ。サベツテツバイ。(福岡)

二、ソクドセイゲン。サイガイボウシ。チユウサイテツヅキ。チヨウタイイイン。シヨウニンジンモン。(同)

三、ムセキニン。ザットウトリシマリ。タイグウ。センベツ。タイホ(トラヘルコト)。ムダバナシ。レキシニン。テンブク。ゴウトウサツジン。テンキヨホウ。(静岡)

四、イツシヤセンリ。コウキヨウノチツジヨ。コクカコウリウ。ロンコウカウシヤウ。シヤカイノシンボ。ジユウノセイゲン。ゼンリヤウナルフウゾク。チウジツキンゲン。フクワハウジウ。シンサコウチヨウ。(富山)

五、クワウシツチウシン。カウキシユクセイ。キンケンチヨチク。ジキウヂソク。ギ

ヨウセイセイリ。ノウリツゾウシン。(山梨)

○左の文中片假名の部分に漢字を挿入せよ。

一、ゴカシヨウのゴセイモンは實に是れイシンダイカイカクのセンゲンシヨである。

三千年のレキシを一括し、シヨウライに於けるイクセンザイのコクゼを指定したる帝國不磨のホウテンである。(警視廳)

二、コクカコウリウの本は國民精神のガウケンに在り。之をカンヤウし之をシンサして以て國本を固くせざるべからず。(同)

三、彼はレンチシンがないからハイセキされた。(静岡)

今日の隆盛は必竟ミイズのしからしむるに依る。

ユシユツノフキヨウは全くソセイランゾウの結果だ。

墮落の記事は甚だメイワクである。(同)

酒はシコウヒンとしてはオモシロくない。(同)



四、ヒロククワイギを起し、バンキコウロンに決すべし。(警視廳)  
 キユウライのロウシウをヤブリテンチのコウドウに基くべし。(同)

## 第二節 算術問題集

### 一、計算問題

○次の式を計算せよ。

1.  $23.17 + 5 + 34 \times 2.7 - 1.06$  (警視廳)
2.  $84.5 - 23 \div 0.025$ (同)
3.  $5\frac{3}{4} + 2\frac{2}{35} + 1\frac{11}{25} - \frac{3}{7} \times 15\frac{3}{14} = x$  (同)
4.  $128 - \{135 - (24 + 3.5 \times 8)\}$  (同)
5.  $84.5 - 23 \div 0.25$  (同)
6.  $(67893 - 8637) \div 323 + 75846 \times (2356 - 945) - 9870 \times 170 = x$  (同)
7.  $53 + \{454 - 46 \div (42 \times 15 \div 90)\}$  (富山)

### 二、應用問題

- 一、今から今日の正午までの時間は午前六時から今までの二分の一である。今の時刻は何時。(警視廳)
- 二、八時間に十里を歩む人は一時間に何米を歩むか。(同)
- 三、甲乙丙三人あり。其の所持金甲乙の和は千四十七圓、乙丙の和は千三百七十一圓  
 丙甲の和の三倍は二千七百三十六圓なり、甲乙丙各自の所持金各幾何。(同)
- 四、毎日十五頁づ、讀書する人七日に一日休むものとなせば三百頁の書は何日に讀み終るか。(同)
- 五、金二十四圓を甲乙二人に分つに甲の所持金は乙の所持金の五倍に等しからしむ。  
 各所持金如何。(同)
- 六、鳩犬合せて百頭。其の足數合せて三百本なり。各幾何。(同)
- 七、甲乙丙三數あり、甲と乙との和は百三十八、乙と丙との和は百四十五、甲と丙との和は百五十三なり。各數を問ふ。(京都)



八、三十人の工夫を使用して四十日間に成す工事あり、此の工事に着手後十二日を経て其の中の十六名は他に去れり。残りの人数にて工事を續くれば今後幾日にて成功するか。(同)

九、長さ六十間ある道の片側に、五間づゝ隔て、櫻を植ゑんとす。両端のものを併せて、幾本を要するか。(栃木)

一〇、大工の日給は植木屋の日給より三十五錢高し、今各一人を二十四日間雇ひて、三十四圓八十錢を拂へりとせば、兩人の日給各何程。(同)

一一、果實を小兒に分配するに、一人に七個づゝ與ふれば十一個餘り、九個づゝ與へれば七個不足すると云ふ。果物の數及人数を問ふ。(高知)

一二、金銀銅の合金あり、金は全量の六分一、銀は九分の二なり、銅は全量の幾分の幾つに當るか。(同)

一三、三個の數あり。甲乙兩數の和は十八にして、丙の三倍は甲の四倍より一つ少く丙は十三なりと。甲乙各如何。(福岡)

一四、甲乙二數あり、その和は四十八にして、その差は二十四なりと云ふ。甲乙の數は何程か。(福岡)

一五、百二十間の通路の兩側に八尺づゝ隔て、柳の木を植ゑんとす。總計は何本を要するか。(同)

一六、七百二十名の巡査が四列縦隊にて行進中なり。而して伍と伍の距離は二尺なり隊の全長何程なるか。(同)

一七、父子の年齢合せて五十九歳にして、七年前には父の年齢は子の年齢の八倍なりしと云ふ。父子の年齢各如何。(同)

一八、二十萬七千九百五十錢と八千三百七十七圓三錢と六萬四千圓二十錢の和を求めよ。(同)

一九、甲乙兩人其所持金を比較せしに、甲の所持金は乙の所持金の五圓にして其の差は三圓二十錢なり。各何程か。(静岡)

二〇、九人の職人が共に働けば十四日に仕上くる仕事を、二十一人ならば幾日を要す



るか。(同)

二一、兄弟二人あり。其所持金を調べしに、兄は金四十圓、弟は三十五圓を有す。弟より幾圓を兄に贈らば、兄の所有金は弟の四倍となるや。(同)

二二、一個六錢八厘の割で、鶏卵二百八十個を買ひしに、内二十五ヶ破損せり。残りを買ひて五圓十八錢五厘を益するには、一個の賣價何程にすべきや。(同)

二三、長さ三十町の兩側に、九百二人の巡査を等距離に配置せんとす。各巡査を何間づゝの間隔に配するか。(鹿兒島)

二四、若干の桃と其の四倍の柿とあり、而して桃一の代は八錢にして、柿一個の代は五錢づゝで、總代價一圓九十六錢なりと。各個數を求めよ。(同)

二五、犯人あり。自轉車に乗り毎時平均三里の速力を以て逃走せり。二時間の後毎時平均八里の速力を有する自動自轉車を以て追跡したり。何時間を経て逮捕し得るか。(富山)

二六、一日平均木炭八貫五百匁宛消費する警察署あり。本年一月一日より三月末日迄、

木炭何程を要するか。(富山)

二七、高岡富山間の距離は五里二十八町ありと云ふ。幾キロメートルに當るか。(同)

二八、大小二數あり。其の和は二百四十三個にして、其の差は三十七個なり。二數を求む。(山梨)

二九、或人二十里の道を旅行せしに、若干里は汽車に乗り、其の残り半分は電車に乗り、又其の残り半分は歩み、残り三里は人力車に乗りたりと云ふ。汽車及電車に乗りたる距離如何。(同)

三〇、同じ大きさの管五本を用ゐて、或る槽に水を満すに、十分を要したり。同じ管二本を用ふれば幾何の時間を要するか。(同)

三一、九人の職工が共に働けば十四日に仕上ぐる仕事を二十一人ならば幾日を要するか。(北海道)

三二、二十五人共同にて寫眞を撮りしに、其代價四枚金五圓にして、其餘は焼増して一枚五十錢づゝなりしと云ふ。各一人一枚づゝ得るには幾何を拂ふべきか。(同)



- 三三、十錢銀貨と五錢白銅貨との數合せて三十五枚にして、其の金高は二圓五十錢なりの各何個づゝなるか。(新潟)
- 三四、父の年は四十六歳にして、其の子の年は六歳なりと云ふ。今より何年後に父の年が子の年の五倍になるか。(同)

### 第三節 地理問題集

左の地名に就きて知れる處を記せ

- 一、釜山。熊本。松山。奈良。盛岡。(高知)
- 二、弘前。相川。壇の浦。(福岡)
- 三、小濱。濱松。高松。敦賀。基隆。(静岡)
- 四、札幌。函館。室蘭。(北海道)
- 五、畝傍山陵。天橋立。所澤。華嚴瀧。二見浦。(山梨)

### ○雜題

- 一、我國に於ける石炭の主産地を記せ。(静岡)
- 二、本縣に於ける主要なる農産物を挙げ主なる産地(郡名)を記せ。(同)
- 三、日獨戦争にて我が軍は何處を占領せりや。(鹿兒島)
- 四、左の地名は何所にあつて、歴史上如何なる場所なりや。(同)
  - A. 浦賀。
  - B. 賤が嶽。
- 五、本縣内に於ける私設鐵道線路名五つを挙げ、併せて其の起點及終點の驛名を記すべし。(富山)
- 六、世界の五大強國を列舉せよ。(同)
- 七、北京に於ける日露條約交渉の任に當りたる兩國全權委員の名を記せ。(同)
- 八、今年(神武紀元、及西曆紀元何年なりや)。(同)
- 九、本縣の郡名を列舉せよ。(新潟)
- 一〇、左記の所在地縣名を問ふ。(同)



熱田神宮。大宰府。日光東照宮。

湊川神社。金刀比羅神社。

一一、本縣に隣接せる府縣名、及其の府縣廳所在地を記せ。(山梨)

一二、東京を發し青森に至る、東北本線に於ける沿線の縣廳所在地を地列記せよ。

(北海道)

一三、日本に於ける重なる平野を列舉せよ。(警視廳)

一四、明治初年より今日に至る迄に我が國の領土と成れる土地を圖を以て指示すべし。(同)

一五、大日本帝國の領土を略記せよ。(同)

一六、我が國の本州を書き名高き都市及河川を記入せよ。(同)

一七、瀬戸内海に面する府縣名と、其の府縣廳所在地を記せ。(同)

一八、日本海に面せる主なる港三つを舉げ、其の所在縣名を記せ。(同)

一九、東海道線に沿へる市を舉げよ。(同)

二〇、日本海岸と太平洋岸との氣候の差異及び其原因を述べよ。(同)

二一、日本海に面せる港を列舉せよ。(同)

二二、朝鮮の港を列舉せよ。(同)

二三、我が國控訴院所在地を記せ。(同)

二四、福岡縣に付き左記事項に答へよ。

隣接縣名。人口。都市の數。主なる産物四つ。主なる港三つ。(福岡)

二五、我國の都市は概して太平洋に面して多く。日本海に面して尠きは如何。(同)

二六、關東地方の府縣名を問ふ。(栃木)

二七、上野より青森に至る東北本線に沿ひたる縣名及縣廳所在地を問ふ。(同)

二八、愛知縣下に於ける私設鐵道名を舉げよ。(福岡)

二九、我國に於ける最も大なる湖五を舉げ、其の所在縣名を記せ。(静岡)

#### 第四節 歴史問題集



左記に就き知る所を記せ。

- 一、乃木希典。新田義貞。徳川家康。(栃木)
  - 二、源頼朝。北條早雲。(高知)
  - 三、承久の亂。新井白石。憲法發布。(新潟)
  - 四。廢藩置縣。建武中興。(山梨)
  - 五、文永の役。五ヶ條の御誓文。(警視廳)
- 雜題
- 一、寛政の三奇人及其の人につき知る處を記せ。(警視廳)
  - 二、伊勢神宮及護王神社は何神を祀れるか。(同)
  - 三、菅原道眞に就いて知る處を記せ。(同)
  - 四、明治維新に就いて知る處を記せ。(同)
  - 五、櫻田門外の變とは何ぞや。(同)
  - 六、明治年代に新ける内憂外患を記せ。(同)

- 七、伊藤博文に就いて記せ。(同)
- 八、幕府の沿革に就いて知る處を記せ。(同)
- 九、日露戦争の結果を記せ。(同)
- 一〇、織田信長に就いて記せ。(同)
- 一一、關ヶ原の役に就き知る所を記せ。(福岡)
- 一二、三國干渉とは如何。(同)
- 一三、西南戦役につき知る處を記せ。(静岡)(栃木)
- 一四、大化の新政とは何か。(同)
- 一五、弘安の役に就いて記せ。(同)
- 一六、明治天皇の御治世について述べよ。(同)



## 第五章 巡査採用試験問題 (二)

序

讀者諸君は本章の試験問題によつて勉強する前に高等小學校の國語、算術、地理、歴史の教科書によつてみつちり勉強するがよい。そして相當自信がついたら本章の問題にぶつかつて力試しをしてみるがよい。なるべく實際の試験場に行つた氣持ちになつて字をきれいに書き、時間を守つて答案を書いてみる、そして出來上つたら學校の先生なり、或は然るべき人に其の答案を見てもらひ、八十點以上の點がとれる様に努力しなければなりません。

審 視 廳

(一)

一、作 文

獨立自尊について。

二、譯 讀

右の讀方及意義を述べよ。

イ、半疊を入れる

ロ、乗公持平

ハ、般鑑遠からず

ニ、驥尾に附す

ホ、驥足を展す

三、算 術

1. 一個十二錢の品物二十個を仕入れ、之を賣りて四圓の利益を得んとす。一個幾何に賣るべきか。

2. 川下にある甲地より、川上にある乙地まで舟を漕ぎ行くに二時間を費したれども歸りには僅かに一時間を費したるのみなりと云ふ、兩地間の距離三里なりとせば川の流及船の漕力如何。



四、地 歴

1. 我が國に於ける湖沼の大なるもの三つ以上を挙げよ。
2. 和氣清麻呂に就き知るところを記せ。

(二)

一、作 文

廉 潔。

二、譯 讀

左の讀方及意義を問ふ。

イ、不如不識。ロ、旗鼓堂々。ハ、專姿橫暴。ニ、國步艱難。ホ、傍若無人。ヘ、新陳代謝。

三、算 術

1. 鶴龜あり。その足數は合せて八十四本あり。鶴は龜より六頭多しと云ふ。各幾頭なるか。

2. 大小二數あり。其の和は八十九にして其の差は三十九なり二數各幾如何。

四、地 歴

1. 左の地名の所在縣名を記せ。  
イ、箱根。ロ、尾の道。ハ、別子。ニ、太宰府。
2. 北條早雲に就きて知る處を記せ。

(三)

一、作 文

大自然。

二、譯 讀

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、因循姑息。ロ、弱肉強食。ハ、手前味噌。ニ、贅澤三昧。ホ、鮮血淋離。

三、算 術

1. 商人あり二割の利益を得るために二十一圓六十錢の定價を附したる品物を、



十八圓九十錢に賣りたる時損益如何。

2. 十二人の大工が三十日かゝりて仕上げる仕事あり。之を十八日間に仕上んには幾人を要するか。

四、地 歴

1. 我國の「四國」に於ける縣名及び其の縣廳所在地を問ふ。
2. 川中島の戦に就いて知る處を記せ。

(四)

一、作 文

犠牲的精神。

二、譯 讀

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、伽藍。ロ、讚仰。ハ、敬虔。ニ、經論。ホ、跣歩。

三、算 術

1. 十名の工夫が十日間に完成すべき工事に着手したる後、五日目に至り急に工夫二名増員せりとせば、最初より幾日目に竣工するか。

2. 甲乙丙の三數あり、甲乙の和は三十八にして、甲丙の和は三十二、乙丙の和は四十七なりとせば各幾何。

四、地 歴

1. 左記各府縣の縣廳所在地を記せ。

イ、埼玉。ロ、宮城。ハ、石川。

2. 聖徳太子の事蹟を問ふ。

(五)

一、作 文

讀書の趣味

二、譯 讀

左の語の讀方及び意義を問ふ。



巡査になるには

七〇

イ、杜撰。ロ、眼目。ハ、錚々。ニ、愆愆。ホ、洞察。

### 三、算術

1. 甲乙丙の茶あり。甲と乙との價を平均すれば一斤三十三錢となり。甲と乙と丙との價を平均すれば三十一錢となると云ふ。丙一斤の價如何。

2. 大小二數あり、其の和は八十九にして其の差は三十九なり。二數各如何

### 四、地歴

1. 日本海に面する要港二つ以上を挙げよ。

2. 平重盛に就きて知る處を記せ。

(六)

### 一、作文

剛健の氣風。

### 二、譯讀

イ、槿花一朝の榮。ロ、俯仰天地に恥ぢず。ハ、發しては萬朶の櫻となる。

ニ、暴虎憑河の勇。

### 三、算術

1. 鶴龜あり、其の足の數合せて八十四本あり。鶴は龜より六頭多しと云ふ。各數幾何なるや(再)。

2. 大小二數あり。其の和は八十九にして、其の差は三十九あり。二數各如何(再)。

### 四、地歴

1 左の各地の所在府縣名を問ふ(再)。

イ、箱根。ロ、尾の道。ハ、別子。ニ、太宰府。

2. 北條早雲につきて知る處を記せ(再)。

(七)

### 一、作文

常識修養の必要を論ず。

### 二、讀書



左の語の讀方及び意義を問ふ。

イ、蓋棺事定。ロ、左遷。ハ、乙夜の覽。ニ、竹帛の功。

三、算術

1. 一本三錢五厘の鉛筆十二本と、一本二錢の鉛筆何本とを取交せたならば、一本三錢の割合になるか。

2. 如何なる數の七倍に六を加ふれば、十一の五倍を得べきや。

四、地歴

1. 左の各地の所在國名及び知る處を記せ。

イ、妙義山。ロ、諏訪湖。ハ、桶狭間。ニ、笹子峠。ホ、關ヶ原。ヘ、親不知。

2. 天津條約の内容を記せ。

(八)

一、作文

初秋の感。

二、讀書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、躊躇逡巡。ロ、毀譽褒貶。ハ、高潔。ニ、譎詐陰謀。ホ、稱揚。ヘ、欽慕。

三、算術

1. 一旅客あり、十六里の道を行くに一時間三十二町宛歩行して二十時間を費せりと云ふ。此の人途中にて休息せし時間を求む。

2. 茶千五百株を一問四方に四株の割合にて植付へるに、横十五間、縦何間の地所を要すか。

四、地歴

1. 瀬戸内海は何故に製鹽業が盛なるか。

2. 西南の役に就いて知る處を記せ。

(九)

一、作文



年頭に際して

二、讀書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、三分鼎立。ロ、桑田變じて海となる。ハ、先鞭を著く。ニ、百尺竿頭一步を進む。ホ、李下の冠。

三、算術

1. 一つの紐を二つ折にしたときの長さは、其の紐を五つ折にしたときよりも六寸だけ長しと云ふ。此の紐の全長を求む。

2. 長さ二里十二町八間の道路の兩側に八間宛隔て、櫻を植ゆる事とせり、何本を要するか。

四、地歴

1. 我國の主要産物四つ擧げ其の産地を記せ。

2. 最澄、空海に就いて知る處を記せ。

(10)

一、作文

努力を論ず。

二、讀書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、時代思潮。ロ、積極的政策。ハ、斯界の泰斗。ニ、膝栗毛。ホ、出藍の譽。

三、算術

1. 五百圓を以て一冊十圓の書物と、一冊八圓の書物とを買入たるに、總冊數五十冊ありと云ふ。各幾冊を買ひたるや。

四、地歴

イ、海に面せる府縣名を擧げ、其の縣廳の所在地を記せ。

ロ、櫻田門外の變とは何ぞや。

(11)



一、作 文

水運と文化

二、讀 書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、善後策。ロ、常套語。ハ、大内山。ニ、燕雀ぞ大鳳の志を知らんや。ホ、水滴石を穿つ。

三、算 術

1. 一貫目八十錢の肥料を三十六貫目を買い三十二貫目を賣りし時、既に原價を得たりと云ふ。然らば總利益幾何。

2. 列車全長三十米の汽車、毎秒九米の速さにて長さ百九十五米の鐵橋を通過するには幾秒の時間を要するか。

四、地 歴

左の所在地を記し併せて歴史上知る處を記せ。

イ、田原坂 ロ、奈良。ハ、宇佐八幡宮。ニ、屋島。

(一一一)

一、作 文

心身の鍛練に就いて

二、讀 書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、義を泰山の重きに置き死を鴻毛輕きに比す。  
ロ、さざれ石の巖となりて苔のむすまで。ハ、座右の銘。ニ、歲月人待たず。

三、算 術

1. 長さ二里十二町八間の道路の兩側に、八間宛隔て、櫻樹を植ゆるとせば何本を要するか。

2. 旅人あり。往は毎時二里復は毎時一里を行くものとす。此の人九時間に何里を往復し得るか。



#### 四、地 歴

1. 我國本州の略圖を畫き、東京市、大阪市、門司市、新潟市、名古屋市、富士山、琵琶湖の在る位置を示せ、
2. 最澄、空海に就きて知る處を記せ。

(一三)

#### 一、作 文

物事に度あるを論ず。

#### 二、讀 書

左の讀方及び意義問ふ。

イ、之を異端視するが如きは既に過去の迷想に屬し、今や人關心の焦點となれり。  
ロ、餘音嫋々。ハ、自首。ニ、讀書百遍意自ら通ず。ホ、赤化。

#### 三、算 術

1. 甲乙二人あり。五日間に甲は六十里乙は四十五里を歩みたりと云ふ。甲三十六

日間を要する里程を乙は幾日にて達し得るか。

2. 筆と鉛筆と各六本買ひしに、其の價合せて一圓二錢にして、筆一本の價は鉛筆三本の價より三錢高しと云ふ。一本の價を問ふ。

#### 四、地 歴

1. 我國三大平野を擧げて之を貫流する川の名を記せ。
2. 歴史上有名なる山三つを擧げ、之について知る處を記せ。

(一四)

#### 一、作 文

自然の美に就いて。

#### 二、讀 書

左の讀方及び意義を問ふ。

- イ、思想的十字路に彷徨す。
- ロ、積年の蕪蓄を披瀝す。



巡査になるには

八〇

ハ、衆説區々、ニ、鳩首。

ホ、盲人蛇に怖れず。

### 三、算術

1. 三つの數あり。甲乙の和は四十五にして其の差を三倍したるものは丙より八少しと云ふ。丙四十一ならば各數如何。
2. 或人最初に所持金の二分の一を費し、次に残りの三分の一を費し、終りに殘金の四分の一を費せしに百二十圓残りりと云ふ。最初の所持金幾何。

### 四、地歴

1. 明治維新後我國の領土となれる土地に就いて記せ。
2. 三種の神器の故事及び其の存置場所を記せ。

(一五)

### 一、作文

人格を論ず。

### 二、讀書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、譽毀褒貶何かあらん。

ロ、燦爛として目を奪ふ。

ハ、譬へば玲瓏たる玉の如し。

ニ、勇往邁進せよ。

### 三、算術

1. 父は三十五年にして、長男は七年、次男は五年、三男は三年なり、三子の年齢の和が、父の年齢と相等しくなるは今より何年の後なるか。
2. 財布の中に金若干あり、其の中の半額を消費したる後二圓八十錢入れ更に現金額の半分と九十六錢とを支拂ひ、後猶四圓六十錢を所持せりと。最初の所持金を問ふ。

### 四、地歴



1. 北海道の物産を問ふ。
2. イ、徳政とは何ぞや。ロ、院政とは何ぞや。

(一六)

一、作 文

水運と文化に就いて。

二、読 書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、社會の木鐸。ロ、時代の錯誤。ハ、自然淘汰。ニ、角を矯めて牛を死す。ホ、愁眉を開く。ヘ、一葉落ちて天下の秋を知る。

三、算 術

1. 大小二數あり。相乗すれば八十四となり、之に二十四を加ふれば大の數の九倍となる。各數如何。
2. 或屋敷の間口三十間あり之に圍ひを造るに其の一端より初め、半間毎に杭を樹

つるとせば何本の杭を要すか。

四、地 歴

1. 日本海に面せる重要な都市を列舉せよ。
2. 井伊直弼と鎖國論に就いて述べよ。

(一七)

一、作 文

職分を論ず。

二、譯 讀

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、覆水盆に歸らず。ロ、背水の陣。ハ、塗炭の苦。ニ、六踏三略。ホ、超自然。

三、算 術

1. 甲は一日に十二里を歩き、乙は一日に八里行く。今六十里の前方にある乙を追ふ甲は幾日にして追付か。



2. 或人日給九十五錢にて雇はれ、若し休めば日給を支給せざるのみか二十錢を徴收せらるゝ約束にて十二日に、四圓三十五錢を得たりと。働きたる日數幾日になるか。

四、地 歴

1. 我が國に於ける海峽を列記せよ。
2. 西郷隆盛の事蹟を問ふ。

(一八)

一、作 文

我が銷夏法。

二、譯 讀

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、山紫水明。ロ、生存競争。ハ、圓轉滑脱。ニ、産業革命。ホ、猜疑心。

三、算 術

1. 或人貧民二十一人に對し一人に付三升五合宛白米を施與して猶六升五合を剩せりと。最初所持せし米の量如何。
2. 射的を爲すに命中すれば十點を得、命中せざれば十五點を減削せらる。十度射的を爲し五十點を得たり。命中せる回數を問ふ。

四、地 歴

1. 日本海に面せる府縣名を記せ。
2. 仁徳天皇の治蹟を問ふ。

(一九)

一、作 文

夏季衛生に就いて。

二、譯 讀

左の讀方及意義を問ふ。

イ、桃李成蹊。ロ、樽俎折衝。ハ、馬耳東風。ニ、匹夫の勇。ホ、刎頸の交。



三、算術

1. 金三圓を懐中にして市場へ買出しに行きたるに、鶏卵百八十個を買ひたるに鶏卵三個の代金と九厘不足せりと云ふ。總代金幾何。
2. 金六圓を所持し茶五斤を求めんとするに猶七十五錢不足すと云ふ。茶一斤の價如何。

四、地歴

1. 我が國に於ける茶及び生絲の産地を擧げよ。
2. 關ヶ原戦役に就いて述べよ。

(110)

一、作文

獨立自尊に就いて。(再)

二、譯讀

左の讀方及び意義を述べよ。

イ、半疊を入れる。ロ、乗公持平。ハ、般艦遠からず。ニ、鰻尾に附す。ホ、鰻足を展ぶ。(再)

三、算術

1. 一個十二錢の品物を仕入れ、之を賣りて四圓の利益を得んとす。一個幾何に賣るべきか。(再)
2. 川下にあつ甲地より、川上あある乙地迄舟を漕ぎ行くに二時間を要したれども歸りは僅か一時間を要したるのみなりと云ふ。兩地間の距離三里なりとせば川の流れ及び舟の漕力如何。(再)

四、地歴

1. 我國に於ける湖沼の大なるものを三つ以上を擧げよ。(再)
2. 和氣清麿に就いて知る處を記せ。(再)

(111)

一、作文



自然と人工に就いて。

二、読書

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、糠に釘。ロ、赤貧。ハ、故山。ニ、周章。ホ、烏有。

三、算術

1. 鶴と龜合せて五十頭、其の脚數合せて百十本ありと云ふ。各頭數如何。

2. 金六圓を所持し、茶五斤を求めんとするに、猶七十五錢不足すと云ふ。茶一斤の價幾何なりや(再)。

四、地歴

1. 東海道の國名を問ふ。

2. 參勤交代に就きて説明すべし。

(一一一)

一、作文

日常生活と習慣性に就きて。

二、譯讀

左の語の讀方及び意義を問ふ。

イ、慷慨悲憤。ロ、周章狼狽。ハ、刻舟求劍。ニ、志在千里。ホ、五風十雨。

三、算術

1. 甲乙丙三人旅行を爲し、其の共同の費用中、甲は一圓四十五錢。乙は二圓五十三錢、丙は九十一錢支拂ひたり。後日精算すれば誰より誰に何程を支拂ふべきか  
2. 密柑若干あり之を若干箱に詰めんとするに、一箱七十箇詰めとすれば九十個餘り八十個詰とすれば空箱二個残ると、蜜柑及び箱の數如何。

四、地歴

1. 左の各縣廳所在地を記せ。

イ、岩手縣。ロ、石川縣。ハ、愛媛縣。ニ、島根縣。

2. 新田義貞の事蹟を記せ。



(三三)

一、作文

自尊心。

二、讀書

1. 左の文中片假名の部を漢字に改めよ。  
現下の悪思想をボクメツし、シキのハツヨウ、道德のシンカウにキヨし以つて邦家の興隆に資せん。

2. 左の讀方及び意義を問ふ。

イ、悖德。ロ、恭儉の德。ハ、披瀝。ニ、度外視。

三、算術

1. 二時間に五里を歩む人は、一分間に何尺を歩むか、  
2. 拾錢と五錢の白銅貨合せて三十五個あり。其の金高二圓五十錢なり各何枚なりや。

四、地歴

1. 本州を畫き、之に名高き山川湖を記入せよ。  
2. 左に就きて知る處を記せ。  
イ、大江廣元。ロ、塙保巳一。ハ、木戸孝允。ニ、高山彦九郎。

(三三)

一、作文

信義を重んずる所以。

二、讀書

1. 左の文を讀み解釋せよ。  
斯かる風の夕に落日を見るの身は、恰も大賢の臨終に侍するの感あり、莊嚴の極、平和の至。

1. 左の讀方及び意義を問ふ。

イ、無盡藏。ロ、雙肩に繋がる。ハ、行脚。ニ、似而非



三、算術

1. 一籠の中に蜜柑を梨の二倍だけ入れ置き、一回に梨は三個、蜜柑は四個宛取出すこと何回か後、梨は全く無くなりて蜜柑のみ十六個残りりと云ふ。最初の蜜柑及び梨の數如何。

2. 二數あり。甲は乙の三倍にして二數の和は百四十四なりと云ふ。甲乙二數を求む。

(二五)

一、作文

克己心。

二、譯讀

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、天馬空を行くが如し。

ロ、小天地に踞踏す。

ハ、一將功成り萬骨枯る。

ニ、暴虎憑河の勇。

ホ、蝸牛角上の争。

三、算術

1. 鶴と龜と合せて十五匹ありて其の足數合せて四十六本あり各幾匹づゝなるか。

2. 父は今年四十八歳、子は八歳なりとせば、子が幾歳の時に父の年齢が子の年齢の三倍となるか(再)。

四、地歴

1. 左の縣廳所在地を問ふ。

イ、宮城。ロ、愛知。ハ、埼玉。ニ、三重。ホ、島根。ヘ、愛媛。

2. 伊藤博文に就いて知る處を記せ。

二、福岡縣

一、國語



1. 左記漢字の讀方及意義を問ふ。  
イ、生存競争。ロ、素對家。ハ、權利濫用。ニ、現狀維持。ホ、新陳代謝。
2. 左の語を漢字に改めよ。  
イ、ムセンデンワ。ロ、テイキアツ。ハ、ハクアイ。ニ、コクサイレンメイ。  
ホ、サベツテンバイ。

二、作 文

1. 忠孝（論文）
2. 恩師に現在の境遇を報ずる文（書簡文）

三、地 理

1. 福岡縣に付き左記事項に答へよ。  
イ、隣接縣名。ロ、人口。ハ、都市の數。ニ、主なる産物四つ。ホ、主なる港三つ
2. 我國の都市は概して太平洋に面して多く、日本海に面して少きは如何。

四、歴 史

2. 關ヶ原戦役に付き知る處を記せ。
2. 三國干渉とは如何。

五、算 術

1. 三個の數あり、甲乙兩數の和は十八にして、丙の三倍は甲の四倍より一つ少く丙は十三なりと甲乙各々如何。
2. 七百二十名の兵士が四列縦隊にて行道進中なり。然して伍と伍との距離は二尺なり、隊の全長如何程なるか。
3. 父子の年齢合せて五十九歳にして、七年前は父の年齢は子の年齢の八倍なりしと云ふ。父子の年齢各々如何。
4. 二十萬七百九圓五拾錢と八千百三十七圓三錢と六萬四十圓二十錢との和を求めよ。

三、北 海 道

一、作 文



1. 現代國民の覺悟
2. 巡査志願を友人に勸誘する文

二、讀 書

1. 左記熟語に讀方と解釋とを附せ。  
輕佻浮薄 四面楚歌 自暴自棄 人權蹂躪 杜撰 好奇心 領袖 實踐躬行  
揣摩臆測 奢侈文弱

三、算 術

1. 九人の職工が共に働けば十四日に仕上ぐる仕事は二十一人ならば幾日を要するや。
2. 二十五人共同にて寫眞を撮りて其代價四枚五圓にして其の他は焼増にして一枚五拾錢づゝなりしと云ふ、各一枚づゝ得るには幾何を支拂ふべきか。

四、日 本 地 理

- 一、東京を發して青森に至る。東北本線に於ける沿線の縣廳所在地を列記せよ。

二、左の都市に知る所を記せ。

札幌 函館 室蘭

五、日 本 歴 史

- 一、關ヶ原役の原因を問ふ。
- 二、明治大帝の御治蹟を問ふ。

四、外 務 省

一、作 文

國體の擁護。

二、算 術

1. 時計の兩針は一時の後幾分にて相重なるか。又問ふ七時の後幾分にて相重るか
2. 或人に年齢を問ひしに、我が年は百歳に足らざること、我が年齢の十六分の九なりと。依つて此の人の年を問ふ。

三、歴 史



巡査になるには

九八

1. 堯舜の治とは何ぞや。
2. 馬關條約に就いて知る處を記せ。

#### 四、地理

1. 蒙古に就きて知る處を記せ。
2. 香港、漢口に就いて知る處を記せ。

#### 五、刑法

1. 罰金を完納せざる者の處分如何。
2. 左の事項を詳説せよ。  
イ、特赦。ロ、大權。ハ、共犯。ニ、執行猶豫。

#### 六、刑事訴訟法

1. 公判に於ける判決の種類を記せ。
2. 非常上告、略式手續に就いて概説せよ。

#### 七、警察法

1. 巡査の抜劍する場合如何。

(以上六時間)

#### ○英語試験(隨意科)

#### 一、英文和譯

- (1) If we looked at life only from a selfish point of view, it would be worth while to be a cheery person merely, because it would be such a satisfaction to have everybody so glad to live with us, to see us, even or meet us in the street.
- (2) In such a journey a one he could well be made to realize the changes which centuries have wrought, in fact, nowhere could he more easily learn the extent and narvels of modern progress.
- (3) The happiness and success of every man depend upon the manner in which small events are dealt with.

#### 二、和文英譯



豫て賜暇歸朝を許されたる石塚領事は本日午前八時東京驛入京の筈なり。

### 三、會話

平易な日常談話につき試験するものとす。

例へば

(問) What Prefectural are you from ? (あなたは何縣の人ですか)

(答) I am from Yamanshi. (私は山梨縣で御座います)

(問) How old are you ? (年齢はお幾つですか)

等の程度の會話を十分乃至二十五分間行ふものとす。

△備考 以上は唯其の標準を示すに止る。外國語は隨意科なるが故に強ひて受験するには及ばざるも、成るべく受験するを以て可す。

### 五、朝鮮總督府

### 一、作文

友人に巡査志願を勧むる文。

## 二、國語

### 1. 書取 (試験員口唱し受験者に書取らしむ) (十分間)

内務省社會局最近の調査によると、本年六月末現在に於ける全國勞働組合の數は約五百、組合員數は約二十七萬二千人に達し、これを昨年度に比するときは、組合數に於いて約五十、員數に於いて約一萬八千人を増してゐる。

### 2. 讀解

左の讀方及び意義を問ふ。

イ、鳥合の衆。ロ、永劫。ハ、須臾。ニ、毛を吹いて疵を求む。ホ、寸鐵人を刺す左の文を解釋して傍線ある漢字に振假名を附けよ。

我が私學の發達を以て模倣なりと言ふものあれども模倣すべきは模倣して可なり何ぞ模倣を恥ぢて、現代科學の成果を攝取するに於て残す所あるべけんや。

### 三、算術

### 1. 一俵の重量四貫五百匁の炭あり。此の炭四俵の價は九圓なり。同じ炭五貫目入



の二十俵の代價は如何。

2. 甲は一斤二圓三十錢の茶を乙は三圓八十錢の茶を同量つゞ出し、其の出し合せたる茶の價額は二十二圓九十錢なりと云ふ。然らば甲乙兩人は幾斤宛出したるか。

#### 四、地理

下關。門司。琵琶湖。天橋立。大湊。耶馬溪の所在の府縣を問ふ。

#### 五、歴史

1. 富士の卷狩は何天皇の時代なりしか。
2. 楠公の碑は何人が建立せしか。

#### 六、臺灣總督府

#### 一、作文

1. 官吏の榮轉赴任を賀する文。
3. 兵士に送る。

#### 二、國語

1. なせばなる、なさればならぬ、わざなるを、ならずとすつる人のはかなさ。
2. 明日ありと思ふ心の仇櫻、夜半に嵐の吹かぬのかは。
3. 左の片假名を漢字に改めなさい。

火藥其の他バクハツ質、キケン品のトリシマリを爲すべし。

#### 三、算術

1. 母は本年四十歳にして、其の三子は二十歳、十八歳及び十六歳なり。何年前に三子の年齢の和は母の年齢に等しかりしか。
2. 梨若干個を童子若干人に分與するに、各人に八個宛與ふれば三十個餘り、又各人に十個宛與ふれば二十個不足すると云ふ。其の人数及び梨の數如何。

#### 三、地理

1. 臺灣の位置及び境域を問ふ。
2. 臺灣の物産を舉げよ。

#### 四、歴史



1. 北白川宮能仁親王に就て知る處を記せ。
2. 守護地頭とは何ぞや。

七、靜岡縣

一、國語讀方及び解釋書取

- 一、行幸啓
- 二、逐鹿場裡
- 三、奢侈文弱
- 四、贖酬折衝
- 五、龍驤虎視
- 六、丹青
- 七、般鑑
- 八、拋擲
- 九、低觸

- 一、トヨアシハラミヅホノクニ
- 二、テンシンランマン
- 三、ヅノウメイセキ
- 四、ケンニンフバツ
- 五、キンベンリツコウ
- 六、バツグンノコウセキ
- 七、ギセイテキセイシン
- 八、ヒフンコウガイ
- 九、シセツケイエイ

十、僻陬

十、ジンバアクソウ

二、地理

1. 我が國に於ける水産業の盛なる地方並に其の種類に就きのべよ。
2. 我が國に於ける著名なる鑛山、並に其の産地を問ふ。

三、歴史

1. 平安遷都に就いて知れる處を記せよ。
2. 左記人物に就き知る處を記せ。

織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、

四、作文

1. 遠足に友を誘ふの文(書簡文)
2. 進取の氣象(論文)

五、算術

1. 甲地の貧民四〇戸に米一俵と八圓とを施與し乙地の貧民五四戸には米一俵と十



二圓九〇錢を施與したり、米の代價を金高に算入せば兩地一戸に付金高同じくならんと云ふ米一俵の價如何。

2. 或る人甲地より乙地に行くに豫め日數を定め若し毎日二四疋宛行かば豫定の日數より一日後る可く、又毎日二八疋宛行かば豫定の日數より二日早く着くべしと云ふ豫定日數及び甲乙兩地の距離如何。

3. 所得税に對する縣稅附加税は本稅の一割四分又村稅附加税は一割六厘なると云ふ或る人所得稅十二圓を收めたり此の人縣稅並に村稅附加税はいくら收めたるか  
1.  $(9.37 + 1.24) \times 0.7 \times 9.4 + 25$  を計算せよ。

八、埼 玉 縣

一、國 語

左の文を解釋し傍線ある語の讀方及意味

吾人は決して外憂を恐れざるなり若し眞に畏るべきものなればそわ内憂なり、内憂の内殊に畏るべきは。(一)國民的精神の消磨にあり知らず我が國民は(二)大死

番以て自ら新生命を贏ち得るの覺悟あるなく、(三)活裡死あり(四)死中活あり、生を欲する者は死、死を敢てする者は生、國家の前途を解決すべき秘術は只此の死生二字中にあり。

2. 左の語句中に誤字あらば直せ。

大悟轍底、山間避地、廢兵院、觀業博覽會、人心胸々。

二、作 文

我が抱負、(文體隨意)

三、地 理

1. 浦和より鹿兒島に至る間の鐵道幹線名及び同幹線に沿ふ府縣廳所在地を問ふ。  
2. 左に就き知る處を記せ。

飯盛山 栗林公園 首里 身延 室岬。

四、歴 史

1. 上古より明治時代に至る迄の朝鮮半島と我が國との交渉につき略述せよ。



調査になるには

一〇八

2. 左記事項を説明せよ。

氏族制度 口分田 莊園

### 五、算術

1. 左の式を計算せよ。

$$\frac{5}{14} + \left\{ \frac{1}{4} - \left( \frac{9}{10} - \frac{1}{5} \right) \right\} + \frac{2}{3} \times \frac{4}{7} =$$

2. 母は本年四十歳にして其の三子は二十歳、十八歳、十六歳である。今より幾年前に三子の年齢の和が母の年齢に等しかったか。

3. 上海事變で一隊の兵士の四分の一は負傷し、十五分の一は戦死し、無事に歸つた者は四千百人なりと。此の隊の總人數は何人あつたか。

4. 或數の四倍に十三を加へた數は元の數の七倍より五十六を減じた數に等し元の數如何。

5. 定價七圓五十錢の物を定價の二割引に賣りて元價の三割に當る利を得たり元價如何。

### 九、群 馬 語

#### 一、國語

1. 左の讀方及び意味を記せ。

蒲柳の質、濫觴、陳腐、慎重、夭折、

2. 左の文中假名を漢字に直せ。

ゲンキワウセイにしてシンシユのキシヨウに富み目的の存する所必ず實行の計畫ありシリヨシユウミツにしてケツダンリヨクに富み計畫一定すれば直に之に着手しユウオウマイシン成切を見ざれば止まず活動を以て無上の樂としアンイツを以て最大のクツウとす自ら活動するのみならず又ヨク人を活動せしむ。

#### 二、作文

1. 忍耐を論ず。

2. 友に禁酒を勸むる文。

#### 三、歴史



1. 仁徳天皇の仁政に就き述べよ。
2. 左の項を簡単に説明せよ。  
島原の亂、寛政の三奇士、小村壽太郎、

四、算術

1. 最初甲は乙の六倍の所持金あり後乙は六十圓を得せし爲甲の所持金の二倍となりと最初の所持金各何程なりしか。
2. 大中小の三數あり大中の和は八十にして中小の和は四十五大小の和は六十五なりと各如何、
3. 甲乙列車あり甲車は長さ二百米にして毎秒三十六米の速力を有す、乙車は百六十米にして毎秒二十八米を走る、今甲車が乙車を追い行くと追付くまでに何程を要するか。

十、三重縣

一、國語

1. 左の語に讀み假名を附せよ。  
怪火、木乃伊、吹雪、蒸籠、紫陽花、把手、啄木鳥、刺青、時化、打擲。
2. 左の文中傍線ある語を漢字に改めよ。  
社會はフクザツであつて職業もマタシユルイが多い或は主に精神を勞するカンリコウリ、キョウシ學者があれば或は主にニクタイを勞する大工、左官、車夫、職工等もある職業は文明のシンボと共に分業的となりイチジルしく増加した、職業は最も自分にテキスするものをセンタクして専心之に従事することがキンヨウである。若し之を誤れば成功はオボツカないであらう。

二、作文

公德を論ず。

三、地理

1. 我が國に於て海なき縣名と其の縣廳所在地名を問ふ。
2. 本邦に於ける絹織物、銅の重なる産地三つを記せ。



3. 左記に就き知る所を記せ。  
的失、赤穂、勿來、各務原。

四、歴 史

1. 日獨戦争の原因を記せ。
2. 左記事項に付き知る所を記せよ。  
廢藩置縣、盟神探湯、倭寇、木戸孝允。

五、算 術

1. 左を計算せよ。  
$$\left\{ (145 - 125) \times 5 \frac{1}{3} - 0336 \right\} + 1 \frac{1}{5} \times \left( 1 - \frac{34}{39} \right) =$$
2. 二百人に満たざる人数あり之を十五人宛列べても十二人宛列べても八人餘れりと云う然るに之を八人宛列べれば過不足なしと言ふ人数如何。
3. 父は四十三歳母は三十五歳子は十二歳なり父母の年齢の和が子の年の五倍になるは今より何年後か。

4 蝸牛あり一丈二尺の竿を上るに晝は三尺登り夜間は二尺五寸下ると言ふ蝸牛の竿に上り始めてより盡す迄は何日を要するか。

十一、大 阪 府

一、國 語

1. 左の意義を記せ  
大義親を滅す、名を竹竿に垂る、測隠の情、鹿を追う者山を見ず、木に據りて魚を求む。

2. 誤字を改め假名を付けよ。

癡虚、保儉、模様、記臆、

二、作 文

1. 武士道を論ず。

三、地 理

1. 我が國に於る海軍鎮守府を記せよ。



2. 東海道に於ける國名を記せ。

四、歴 史

1. 下記に就き記せ。佛教傳來、大政奉還、

五、算 術

1. 毎時甲は三里乙は一里半を行く今乙が出發してより四時間後甲が之を追うなれば何時間後で追いつくか。

2. 甲乙丙三人で等額の金を出し合せて土地を求め甲は六百坪だけ多く取りたる爲乙丙に二千四百圓宛拂ひたりと一坪の代價を永む。(以上)

十二、兵 庫 縣

先づ第一が書取試験官が讀むのを書くのだ之は大略三百字だったのだらう。却々忙しくてとても考へてゐるヒマ等はない。

國語は解釋 假名付で三十分。1 檢揚、2 亡命、3 三尺の秋水、又水清ければ魚住ます。他に約六つ位出たが問題な取上げられたので忘れてしまつて思ひ出せない。

やさしいものばかりだったと思ふ。

作文 物質萬能の意を排す、三十分

算 術 三十分

1. 甲乙合せて百四十圓の金を有す。然して乙は甲の三倍なりといふ各金額如何。

2. 甲乙二種の反物あり。甲乙各一反の價の和は八圓二十錢、甲乙各一反の差は七十錢なりといふ。各一反の價を問ふ。

3. 井戸あり。紐を三つ折りにして入るゝに八尺餘り五つ折りにして入るゝに二尺不足すといふ。井戸の深さ及び紐の長さを問ふ。

4. 甲乙の職工あり。其の各一日の給料の差は二十五錢にして、甲十五日の給料は乙二十五日の給料より二圓二十五錢少なしといふ各日給如何。

地 歴 三十分

1. 新羅三郎義光 2 山内容堂 3 坂本龍馬 4 ヒットラ 5 シユネーブ 6 大洗

7. 淺間山



口頭試問 約十分餘

1. 何で警官を志望するか
  2. 軍隊へ行つたか初年兵教育はやつた事があるか、
  3. 軍人精神五箇條を言へ、
  4. 關東軍司令官の名、
  5. 派遣軍司令官の名、
  6. 滿洲新國家の名、その廣さ、人口、その四省の名、その首都、その君主の名、
  7. アメリカ大統領の名、
  8. ムツソリニはこの人か、
  9. 小學校は何番だつたか
- 他の人へ課された口頭試問を一二書いて見ると(一)金解禁とは何か、(二)臣節問題とは何か。(三)岡山縣の郡名、(四)兵庫縣の郡名等である。如何に常識が必要なかは之に依つて瞭然たるであらう。

合格標準は平均點六十點以上、一科目三十點以上であるそらだ。

巡査になるには 終

昭和八年九月一日印刷  
昭和八年九月五日發行

巡査になるには

定價 金四十錢

不許  
複製

編者 職業指導研究會

發行者 北村常三  
東京市四谷區新宿町一丁目八十八番地

印刷者 百目木智蓮  
東京市神田區三崎町三ノ二六

發行所

東京市四谷區新宿町一ノ八八  
振替口座東京二七一三〇番

三友社

電話四谷二二二一



＝書考參驗受及習自＝

再版	二十版	再版	十二版	六十版	七十四版
本多吉雄著 受驗參考 代數學問題の解き方	石塚好忠著 受驗及 漢文の解釋と文法	文學士 青木武助著 受驗指導 中等日本史	文學士 橋本辰彦著 自學自習 趣味の東洋歴史	文學士 橋本辰彦著 自學自習 趣味の西洋歴史 上・下二巻	文學士 橋本辰彦著 自學自習 趣味の日本歴史 上・下二巻
四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇
●剩餘定理より対数までの試験問題三 百餘題を何人も容易に試験問題出 來る様にする。少しも困難と認めら れる問題を自習するときは、 の引とす。引とす。引とす。引とす。	●各中等教科書及試験問題中の主 要なる句を全部網羅し、大に重なる を訂正して、明かにし、更に法解に 於て順序をきつ。	●中等学校の教授要目、小検、高等、 門校の教科書、高、中、小、各、 と、な、る、文、章、を、選、び、 理、解、し、得、る、様、に、趣、味、を、 と、も、た、せ、文、章、の、史、實、を、	●波瀾の多い東洋史を、厳選された の材料を流暢な文章で、簡潔に記述 し、その思想、背景、文章、史、 意、及、受、験、に、便、な、ら、し、め、 習、及、受、験、に、便、な、ら、し、め、 意、及、受、験、に、便、な、ら、し、め、	●歴史的考察の最新思潮に基づいて記述 し、その内容、背景、文章、史、 妙、に、行、は、れ、各、章、に、 し、て、学、習、に、便、な、ら、し、め、 表、に、行、は、れ、各、章、に、 し、て、学、習、に、便、な、ら、し、め、	●教科書に準じて、川上、神、代、織、田、 の諸問題、を、趣、味、あ、る、 深、く、敘、述、さ、れ、て、あ、る、 の諸問題、を、趣、味、あ、る、 深、く、敘、述、さ、れ、て、あ、る、

東京市四谷区 三友社發行 新宿一ノ八八 東京市四谷区 三友社發行 新宿一ノ八八

＝書考參驗受及習自＝

重版	七十二版	再版	重版	重版	五十四版
中等教育研究聯盟編 現代學生の 世界地理	角田政治著 自學自習 趣味の世界地理 上・下二巻	橋本辰彦著 受驗指導 新しい日本地理	中等教育研究聯盟編 現代學生の 日本地理	中等教育研究聯盟編 現代學生の 日本地理	角田政治・橋本辰彦共著 改訂中等趣味の日本地理
新判洋装 定價・一・六〇 送料・一・二〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇	新判洋装 定價・一・〇〇 送料・一・〇〇	新判洋装 定價・一・〇〇 送料・一・〇〇	四六判洋装 定價・一・二〇 送料・一・二〇
●本書は、現代學生の日本地理一 の材料を巧みに配して、面白く、 の材料を巧みに配して、面白く、 の材料を巧みに配して、面白く、	●天下に定評のある「最近世界地理集成」 の材料を巧みに配して、面白く、 の材料を巧みに配して、面白く、 の材料を巧みに配して、面白く、	●本書は、各種受驗準備などに便利な書で 各章毎に、多量の練習問題を、 各章毎に、多量の練習問題を、 各章毎に、多量の練習問題を、	●本書は、各教科書の主要材料を悉く網羅し り、各府縣の概説、地形、主要材料を悉く網羅し り、各府縣の概説、地形、主要材料を悉く網羅し り、各府縣の概説、地形、主要材料を悉く網羅し	●本書は、各府縣の概説、地形、主要材料を悉く網羅し り、各府縣の概説、地形、主要材料を悉く網羅し り、各府縣の概説、地形、主要材料を悉く網羅し	●文章に多大の趣味を保持し、最新 の練習問題を、計り、 の練習問題を、計り、 の練習問題を、計り、

東京市四谷区 三友社發行 新宿一ノ八八 東京市四谷区 三友社發行 新宿一ノ八八







職 業 指 導 研 究 會 編

# 職 業 指 導 叢 書

## 容 内

本書は各々其の専門家の叙述である。  
本書は其の内容説明が親切丁寧である。  
本書によつて希望職業の羅針盤になる。

## 各 册

定 價 金 四 十 錢  
送 料 金 四 錢

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
理 髮 師 になるには	洋 畫 家 になるには	小 學 校 教 員 になるには	新 聞 記 者 になるには	看 護 婦 になるには	齒 科 醫 になるには	醫 師 になるには	海 軍 軍 人 になるには	陸 軍 軍 人 になるには	飛 行 家 になるには
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
鐵 道 員 になるには	營 林 署 官 吏 になるには	音 樂 家 になるには	産 婆 になるには	遞 信 官 吏 になるには	文 士 になるには	外 交 官 になるには	巡 査 になるには	自 動 車 運 轉 手 になるには	美 容 師 になるには

▲ 以 下 續 刊

東 京 市 四 谷 區 三 友 社 發 行  
新 宿 一 の 八 八 番  
振 替 口 座 東 京  
二 七 一 三 〇 番



